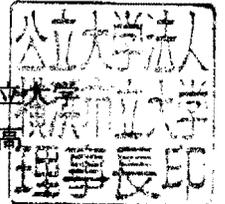


総 第151号
平成21年7月14日

よこはま市民オンブズマン

代表幹事 森田 明 様
間瀬 辰男 様
岸根 正次 様
阪田 勝彦 様

公立大学法人横浜市立大学
理事長 本多 常高



2009年7月1日付で照会のありました件につきまして、次のとおり回答します。

1 奨学寄附金の使途について、他の教員についても、悉皆調査をしたか。

(回答)

奨学寄附金の使途について、全教員及び取引業者に確認調査を行いました。

2 寄付金は、大学への寄付金であるのに、特定の教員と紐付き関係になっているのは、
どういう根拠によるのか。

(回答)

奨学寄附金は、一般に「学術研究や教育の充実・発展のための寄付金」とされており、
文部科学省では、産業界等との共同研究や受託研究と同様、いわゆる「外部資金」とし
て位置付けています。

：本学においても同様の趣旨で制度を設けており、その取扱については、「公立大学法人
横浜市立大学における研究費の取扱に関する規程」で定めています。

奨学寄附金の申し込みにあたっては、同規程に基づく申込書に、希望する研究内容や
担当教員を記載できるようにしています。

3 杉山への寄付者が医薬品会社に集中している原因を解析したか。

(回答)

奨学寄附金の寄付者について、その業種・業態等の傾向は解析していません。

4 杉山は、院長でありながら、救急救命部・臨床検査部・薬剤部の部長を永年に亘り兼
務していた。このようなことと事件との関係について解析し、対策を講じたか。

(回答)

病院の組織運営上、適任者がいない場合には責任体制を整えるため、病院長が兼務す
ることがあります。

- 5 杉山が湘中央学園の学生実習費の80%を奨学寄付金に変更させたことについて、平成20年度分は是正したが、それ以前のものには是正されていないのは如何なる理由によるのか。80%分は正規に処理されていれば、委託費として横浜市の歳入金になるべきものであるのに、杉山に奨学寄付金として流失していたのであるから、全額を弁済させるべきではないのか。

(回答)

調査した結果、湘中央学園の学生実習費を、前センター病院長が奨学寄附金に変更させたという事実は把握していません。

奨学寄附金と学生実習費のいずれも法人の収入ではありますが、それぞれの制度本来の趣旨から不適切と考えられることから、湘中央学園と話し合いの結果、平成20年度分については是正を行いました。

- 6 医薬品会社からの奨学寄付金は、その実質において病院への医薬品納入代金のリベートと考えるのが世間の常識と思うが、大学の見解は如何か。そう考えると、杉山への奨学寄付金は全額を弁済させるべきではないのか。

(回答)

奨学寄附金は、一般に「学術研究や教育の充実・発展のための寄付金」とされており、本学においても同様の趣旨で制度を設けています。

- 7 大学への寄付金は、寄付者名を公表することが、透明性を確保することになると考えるが、大学の見解は如何か。

(回答)

本学では、開示請求があった場合、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」に基づき寄付者名について公表しています。

- 8 私設秘書などというものを、学校施設内に常駐させることを認めているのか。

(回答)

本学では、研究を円滑に遂行するために必要な研究補助者や事務補助者の雇用を認めています。

- 9 杉山の私設秘書への給与は、全額返還させるべきではないか。何故なら、研究とは直接関係ないからである。なお、私設秘書の給与の源泉徴収義務者は誰だったのか。

(回答)

前センター病院長が奨学寄附金で雇用していた者は、人材派遣会社からの派遣職員であり、源泉徴収義務者は、当該人材派遣会社となります。

- 10 レントゲン袋代として支出されたものに対応するレントゲン検査は実在したのか。検査の具体的な内容を提示の上明らかにされたい。

(回答)

御質問の「レントゲン袋代」については、いつの支出か分かりかねることから、回答することができません。

- 11 杉山の奨学寄附金の支出手続では、支出請求者と検品検査者が杉山になっている。このようなことがどうして認められていたのか。責任の所在は誰にあるのかについて検証されたか。

(回答)

奨学寄附金の執行に際して、平成18年度までは「見積・発注・納品」の一連の手続を当該教員が行っていましたが、平成19年度以降は、納品確認を専門に行う職員を配置し、当該教員以外の第三者が納品確認を実施するよう、制度を改めています。

- 12 奨学寄附金は廃止すべきと考えるが、奨学寄附金を廃止することの支障となることを具体的に列記されたい。

(回答)

奨学寄附金は、一般に「学術研究や教育の充実・発展のための寄付金」とされており、文部科学省では、産業界等との共同研究や受託研究と同様、いわゆる「外部資金」として位置付けています。

本学においても同様の趣旨で制度を設けており、本学の教育・研究の充実に必要な財源と考えています。